

■12月～3月は冬の省エネキャンペーン■

冬は暖房の使用によってエネルギーの消費が増える時期です。部屋は暖め過ぎず、衣類で調節して、暖房の設定温度を20℃にするなど、家庭や学校、職場における省エネへの一層の取り組みが必要です。

▶**関連ホームページ** (財)省エネルギーセンター
<http://www.eccj.or.jp/>

■住宅侵入犯罪を防止しましょう■

▶増え続ける住宅侵入犯罪

住宅侵入犯罪は年々増加傾向にあります。その大半を占める侵入窃盗の認知件数は、平成10年と比べて10万件も多い約33万件にのぼります。そのうちの約6割は、一戸建て住宅やマンション・アパートなどの個人住宅をねらったものとなっています。こうした住宅侵入の手口で最も多いのは、窓ガラスの錠の周辺を割り、錠を開けて侵入する「ガラス破り」です。また、玄関や勝手口のカギを特殊な器具などを使って開錠する手口や、「施錠していないドアや窓からの侵入」も大変多くなっています。

住宅侵入窃盗が行われるのは、深夜ではなくお昼過ぎ、午後2時～4時の間がピーク。午後のちょっとした外出、買い物などの間に、多くの侵入窃盗が行われています。

▶侵入者は必ず下見をする

侵入者の多くは窃盗に入る前に、「敷地や家に入りやすいか」「逃げやすいか」「人通りが多いか」などといった点を中心に、入念な下見をしています。

庭が外から見えにくい、塀や家に足場になるようなものがある家などは要注意。庭の周囲の塀や柵、ベランダなどは、外からの見通しがよく、かつ、乗り越えにくいものにする。見えにくいところには、人が入ってきたことが分かるよう、センサー付きライトを設置する。こうした対策により「入りにくい家」という印象を与えることは、犯罪防止にとても効果的です。

▶5分が勝負の分かれ目

侵入者は、侵入に5分以上の時間がかかった場合、約半数が侵入をあきらめると言われています。もしも侵入者にねらわれた場合、この5分間に耐えられるような設備を整えておくことで、住宅侵入窃盗の危険を大幅に減らすことができます。

出入口のカギは二重につける、窓ガラスは割れにくいよう防犯フィルムを張るなどの防犯対策が必要となります。

▶ねらわれているという意識をもって

侵入窃盗の危険性は、金品を盗まれることだけではありません。在宅中に侵入された場合、侵入者に暴力を振るわれたり、殺されてしまったりするケースなどもあります。こうした恐ろしい犯罪を防ぐためにも、カギや防犯設備を整えると同時に、侵入犯罪に対する防犯の意識を持って防犯対策を施していくことが大切です。例えば、近所に行くときでも、しっかりとカギをかける。また、長期に旅行などをする際には、留守であると分からないよう配達物を止めるなど、ちょっとした配慮で侵入犯罪の危険を減らすことができます。

また、住民同士の交流が活発である地域では、周囲の目が多いため侵入者も近づきにくくなります。地域の連携により防犯意識を高めることも、侵入犯罪を減らす重要なポイントです。

▶**関連ホームページ** 警察庁「住まいの防犯110番」
<http://www.npa.go.jp/safetylife/seianki26/>

■12月は地球温暖化防止推進月間■

▶上昇を続ける世界の気温

二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガス濃度の上昇により、過去約100年間で地球の平均気温は約0.6℃上昇しました(日本の平均気温は約1℃上昇)。

世界中から科学者が集まり、地球温暖化問題に関する最新の知見をまとめる国際的機関であるIPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、このまま温室効果ガス濃度が上昇すると、1990年～2100年の間に地球の平均気温は、1.4℃～5.8℃上昇すると報告しています。

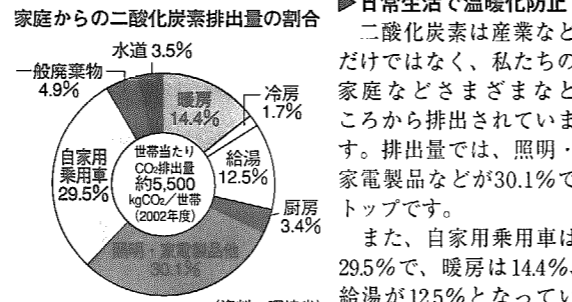
日本では65cmの海面上昇で、全国の砂浜海岸の8割以上が侵食されると予測されています。また、海水面の上昇により、洪水や高潮の被害も増大すると考えられており、沿岸部に暮らす住民にとって、非常に深刻な問題といえます。

▶日常生活で温暖化防止

二酸化炭素は産業だけでなく、私たちの家庭などさまざまなところから排出されています。排出量では、照明・家電製品などが30.1%でトップです。

また、自家用乗用車は29.5%で、暖房は14.4%、給湯が12.5%となっています。私たちが日常、省エネ生活を心がけることで、温暖化防止につながります。

▶**関連ホームページ** 全国地球温暖化防止活動推進センター
<http://www.jccca.org/>



■特定商取引に関する法律が改正されました■

様々な手口でせまってくる悪質商法に対応するため、「特定取引に関する法律」が改正され、今年11月から、事業者に対する規制強化と消費者を救済するための民事ルールが拡充されました。

▶消費者救済のための民事ルール

(1)事業者が商品の性能など重要な事項について言わなかったり、嘘を言ったことにより、消費者が誤って契約をした場合は、契約を取り消すことができます。

(2)事業者が嘘を言ったり、脅したりして、クーリング・オフを妨害した場合は、消費者はいつでもクーリング・オフができます。

▶事業者への規制強化

(1)商品の販売などの勧誘をする時は、勧誘が目的であることをまず明示することを義務づけます。

(2)販売目的を隠して、一般の人々が自由に出入りしない場所に誘い込んで勧誘することを、罰則をもって禁止します。

(3)商品の性能等に関する重要な事実をわざと消費者に言わない行為を、罰則をもって禁止します。

▶「クーリング・オフ」とは…

契約後一定の期間、冷静に再考して解約できる機会を消費者に与える制度です。訪問販売や電話勧誘販売などは8日間です。

▶**相談・問い合わせ** 県消費生活センター ☎285-4196

■ようこそ!! 絵本の世界へ■

横越町読み聞かせの会主催、町教育委員会の後援により、平成16年度子どもゆめ基金助成事業として、「ようこそ!! 絵本の世界へ」を開催し、絵本やおはなしを楽しみます。どなたでも参加できます。直接会場へお越しください。参加は無料です。

▶**日時** 12月11日(土)

○午前の部(午前10時30分～11時30分)

内容…絵本とおはなしの会 対象…幼児～一般

○午後の部(午後1時～3時)

内容…講演「絵本とおはなし」 対象…一般

▶**会場** 中央公民館 2階 和室

▶**講師** 児童文学作家(県内在住) 正道かほるさん

▶**問い合わせ** 横越町読み聞かせの会
関根むつみ ☎385-2344

■牛の個体識別番号が表示されます■

今年12月1日から、国産牛肉や、焼肉やステーキ専門店などの牛肉料理に、牛の個体識別番号が表示されました。このことにより、牛がいつ・どこで生まれ、育てられ、食肉処理されたかという生産履歴について、インターネットを通じて確認できます。

①**耳標の装着**: 国内で生まれた牛と輸入牛に、10桁の個体識別番号の耳標が装着されます。

②**牛のデータベース化**: 個体識別番号により、牛の性別や種別(黒毛和牛など)に加え、出生から食肉にするためのと畜・解体処理までなどがデータベースに記録されます。

③**番号の表示・記録**: 牛が牛肉になってからは、枝肉、部分肉、精肉と加工され、流通していく過程で、個体識別番号が伝達され、仕入れの相手先などが帳簿に記録・保存されます。

④**追跡・遡及可能**: 個体識別番号により、牛の出生から消費者に供給されるまでの生産流通履歴の把握が可能となります。

10桁の個体識別番号は、商品ラベルに表示されています。

▶**検索** パソコン <http://www.nlbc.go.jp/>

携帯電話 <http://www.id.nlbc.go.jp/mobile/>

▶**問い合わせ** 北陸農政局新潟農政事務所安全管理課 ☎228-5212

■新潟県女性財団企画運営委員募集■

▶**応募資格** 男女・年齢を問わず、企画運営委員として積極的に活動でき、やる気のある方。①団体・グループ等で積極的な地域活動をしている人、②ジェンダーに敏感な視点のある人、③女性センター・公民館等の事業に参加し、今度は企画に興味がある人は、特に歓迎します。

▶**任期** 平成17年4月1日～平成19年3月31日の2年間

▶**募集人員** 若干名

▶**応募期限** 平成17年1月31日(月)

▶**問い合わせ** (財)新潟県女性財団 ☎285-6610

■入札結果■

(工事費250万円以上、消費税を除く。単位:万円)

| 工事名 | 施工場所 | 工事費 | 完了予定日 | 工事業者名 |
|---------------------|-------|-------|--------|---------|
| 横越小学校増築校舎外壁補修及び防水工事 | 中央6丁目 | 1,600 | 17.1.2 | 藤田建設(株) |
| 横越中学校南校舎外壁及び内部補修工事 | 中央3丁目 | 1,600 | 17.1.2 | (株)田中組 |

■阿賀野川写真コンテスト作品募集■

▶**テーマ** 「阿賀野川」を題材とした写真。川や河川敷を対象に、川と人、イベント、催事、自然等をとらえたもの。

▶**応募規定** 未発表のもので、アマチュアの方に限ります。印画紙のサイズは2L判以上。入賞作品については、後日ネガ(デジタル部門は電子データ)を提出してもらいます。

▶**表彰** 一般部門、ジュニア部門(小・中学生対象)、ユース部門(高・大学生対象)、デジタル部門

▶**応募締切** 平成17年5月末日

▶**送付・問い合わせ** 国土交通省阿賀野川河川事務所調査課 ☎0250-23-4449
<http://www.hrr.mlit.go.jp/agano/>

■配偶者からの暴力で悩んでいる方へ■

配偶者暴力防止法が改正されます。保護命令の対象を、子どもや離婚した元配偶者まで拡大するとともに、退去命令の期間を2か月に延長することなどを柱とした改正法が成立し、今年12月2日に施行されます。

▶改正の主な内容

- ①「配偶者からの暴力」の定義拡大
 - ②保護命令制度の拡充
 - ③市町村による配偶者暴力相談支援センターの業務の実施が可能
 - ④基本方針及び基本計画の策定
 - ⑤被害者の自立支援の明確化等
 - ⑥警察本部長等の援助
 - ⑦苦情の適切かつ迅速な処理
 - ⑧国籍、障害の有無等を問わない人権の尊重
- 詳しくは、県男女平等社会推進課 ☎280-5142)へお問い合わせください。

内閣府では、配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

■放送大学4月入学生募集■

放送大学は、いつでも、どこでも、だれでもが学べる、テレビ・ラジオで授業を行う正規の通信制大学です。自宅でCSデジタル・スカパーフェクトTV!などを利用して視聴できます。学費が安く、入学試験もありません。

人文・社会・自然・産業等の幅広い分野の科目(約300科目)が選べます。1科目からでも受講できます。県内では、現在約1,700人が学んでいます。

▶**募集学生** 教養学部(全科生・選科生・科目生)、大学院(修士選科生・修士科目生)。

▶**出願受付** 今年12月15日(水)～来年2月28日(月)

▶**資料請求・問い合わせ** 放送大学新潟学習センター
☎228-2651(新潟市旭町通1-754)